

2020年4月5日作成 4月9日更新

NPO 法人神奈川シニア自然大学校

理事長 佐藤初雄

新型コロナウイルス感染防止対策

シニア自然大学校を運営に従事するスタッフ及び 担当講師、並びに受講者の感染防止と安全を確保するために当面次の事項を遵守することとする

1. スタッフおよび講師に関して

日々の健康観察（体温、咳、喉の痛み等の体調不良）および健康管理を徹底する

- ① 体調に異常を感じた場合は理事・石川に報告する
- ② 講座開始前のミーティング時、お互いの健康状態に異常が無いことを確認する
- ③ 打合わせ時間の短縮に務める
- ④ 大都市圏（東京・神奈川・千葉等）の不要不急の往来を自粛する
- ⑤ スタッフおよび講師は自身の感染防止のため講義中もマスクを着用する

2. 講座実施に関して

密集、密接、密閉を避けるよう十分に配慮する

- ① 「密閉空間」とならないように室内講義では常時換気を行う
- ② 「密集場所」とならないように、参加人数は施設の規模、配置スタッフ数などを考慮し10～20人を目途とし、講師および受講者同士の距離を室内の場合は1～2m程度、屋外の場合も1m程度確保するよう工夫する
- ③ 間近での会話や発声をする「密接場面」を作らないように配慮するとともに受講者はマスク着用を義務づける
- ④ 講師が用意する機材類、野外観察用具等には講師のみが接触可とし、受講者の接触を禁止とする
- ⑤ 入室に当たり検温（検温報告）と体調確認を行い、咳などの異常が認められる場合は参加を見合わせてもらう
併せて着席前に石鹸による手洗いを実施し、手指のアルコール消毒も推奨する
また講座中も随時、石鹸による手洗いや手指のアルコール消毒を励行する
- ⑥ 飲食の提供は行わない

※入門コースは座学会場をホールとし長机を人数分準備する

※専科コースは座学会場の広さを確認し、場合により会場変更または終日屋外での講座に変更する

※講座終了後の懇親会は行わない

- 留意事項
- 1 不要不急の外出自粛要請および首都圏への緊急事態宣言発令時は講座を延期または中止とする
緊急事態宣言解除後においても状況により講座を延期または中止とする
 - 2 講師およびスタッフの安全を最優先し、JFIK（NPO 法人全国森林インストラクター神奈川会）が安全に疑義ありと判断し申し入れがあった場合には下見や担当講座の中止および延期を受け入れる
 - 3 日本国内の状況を日々把握し、情報収集に努め対策は随時見直しする